

## 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

### 1. 中間見直しについて

第2期江別市子ども・子育て支援事業計画（以下「プラン」という。）は、子ども・子育て支援法に基づく、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保とその他業務の円滑な実施に関する計画であり、国が示す基本指針において、計画に定めた教育保育給付の量の見込みと実際の支給認定者数又は地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用希望が大きくかい離している場合には、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこととされていることから、中間年である今年度（令和4年度）見直し作業を実施する。

### 2. 中間見直しの要否の基準について

「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」（令和4年3月18日内閣府事務連絡）において、計画見直しの要否の基準が以下のとおり示されました。

#### （1）教育・保育給付（幼稚園、保育園、認定こども園など）

令和3年4月1日時点の支給認定区分ごとの子どもの人数の実績値が、プランにおける量の見込みと比較して、10%以上のかい離がある場合。

**実績値／量の見込み ≤ 90%、110% ≤ 実績値／量の見込み**

具体的な手法としては、下記の要素を考慮して行う。

- （Ⅰ）実績値の把握、（Ⅱ）実績値と量の見込みとの比較、（Ⅲ）要因分析  
（Ⅳ）量の見込みの補正、（Ⅴ）提供体制確保の内容

#### （2）地域子ども・子育て支援事業（放課後児童クラブ、延長保育事業、一時預かり事業等）

教育・保育の「量の見込み」の見直しに併せて、各事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要がある場合。

※なお、（1）、（2）いずれも実績値のかい離の要因分析や、「量の見込み」等の見直しについては、新型コロナウイルス感染症の影響等に留意する必要がある。

【参考】児童数比較（令和3.4.1）

（単位：人）

区分	就学前	小学生	中学生	高校生	計
実績 ①	4,820	5,778	3,016	3,148	16,762
プラン ②	4,732	5,712	3,035	3,119	16,598
比較 ①－②	88	66	▲ 19	29	164

### 3. 中間見直しスケジュール

プラン中間見直しのスケジュールは、以下のとおり予定しています。

年 月	中 間 見 直 し 作 業
令和4年 8月	子ども・子育て会議 【中間見直し方針】
令和4年11月	子ども・子育て会議 【中間見直し案】
(必要に応じ)	(子ども子育て会議)
令和4年12月	パブリックコメント
令和5年 3月	子ども・子育て会議 【中間見直し最終報告】